

【論文】

章学誠の著述観（上）

渡邊 大

概要…本稿は、章学誠の主著である『文史通義』『校讎通義』からその著述観について考察を加えようとするものである。今号掲載の上篇においては、章学誠が六経皆史説とともに唱えていた古人不著説は後代における個人の著述を否定するものではないこと、『文史通義』は著述について、『校讎通義』は目録について、そのあり方を体系的・通時的に考察したものであること、また、両書に通底する章学誠の校讎学的思考は『漢書』藝文志の研討によって培われたものであることなどを確認した。

キーワード…章学誠 文史通義 校讎通義 目録学 著述観

一、はじめに

実斎章学誠（一七三八～一八〇二）は、浙東の学の継承者を自認し、六経皆史説を唱えた史学者として現在ひろく知られた存在である。しかし、またその一方で、科挙当第後も「自以迂疏、不敢入仕。」（柯先生伝）とし

て官界への道を自ら断ち、各地書院の主講や朱筠（一七二九～一七八二）、畢沅（一七三〇～一七九七）、謝啓昆（一七三七～一八〇二）らの幕僚として糊口を凌ぎつつ、和州志、永清県志、亳州志など地方志の編纂に従事した彼の学問は、当時の学界においてそれほど認知されていたわけではなかったことも周知に属す。『文献徴

存録』に邵晋涵の友人として附載された際、誤って張学誠と刻されたというのは章学誠が無名であつたことの最も有名なエピソードである。その章学誠を見いだしたとされ、彼のために最初の年譜を編んだ内藤湖南は「章学誠の史学」と題した大阪懷徳堂における講演の中で次のように述べている。

清朝の乾隆嘉慶の時代は考據の學が全盛を極めた時であつて、經學は勿論史學に於ても考據の大家たる錢大昕・王鳴盛などといふ人が出て、史學の風潮を全く考據に傾けたのであつた。然るにその時代に於て、浙江の紹興府から一人の變つた學者が出た。さうして一代の風潮の間に獨立して、史學を考據の方法に據らずして、全く理論的の考へ方から研究したのである。その人が即ち章學誠である。

（一九二八年、『懷徳』第八号所収）

本稿はその主著である『文史通義』『校讎通義』を中心に、章学誠の著述観について考察を加えようとするものである。一般には史学家と見做され、自身も

そのように認めていた章学誠ではあつたが^四、その主たる関心・対象は、「事柄としての歴史」というより、むしろ「記録としての歴史」にあり、その「記録としての歴史」の歴史、あり様^{よう}について、総括を試みた点にこそ、その学術史上における意義があると考えるからである。六経皆史説の直後に「古人不著書」（文史通義・易教上）と続くほか、「古未嘗有著述之事」（文史通義・詩教上）、「私門無著述文字」（校讎通義・原道）などと、古には個人の著述がなかつたという見解は随処にみえ、枚挙に遑がないが、章学誠において、このような発言は、「述而不作」という伝統のもと、個人の著述の否定に繋がるものではなかつた。そのことは、「吾於史學、蓋有天授。自信發凡起例、多爲後世開山。而人乃擬吾於劉知幾、不知劉言史法、吾言史意、劉議館局纂修、吾議一家著述、截然兩途不相入也。（私は史學に天賦の才があるようだ。私が打ち立てた綱領・体例は多く後世の Handbook なるう。人々は私を劉知幾に擬えるが、劉は史法を述べ、私は史意を述べていること、劉は館局における纂修を論じ、私は一家の著述を論じていること、両者は判然として方途を異にしていることを彼らは理解していない。）」（家書二）と章学誠が自身の史学の

対象を一家の著述と述べていることから明らかである。それだけでない。「愚之所見、以爲盈天地間、凡涉著作之林、皆是史學。六經特聖人取此六種之史以垂訓者耳。子集諸家、其源皆出於史。(私の見るところでは、天地の間にみちるもの、なべて著述の林に関わるものは、みな史の学である。六経はただ聖人が六種の史を取りあげて教えを垂れようとしたものに過ぎない。子部・集部に収められる諸家もその淵源はすべて史から出たものである。)(報孫淵如書)とも述べているように、章学誠にとつては、経ばかりでなく、子も集もつまりあらゆる著述が史の展開として位置づけられようとしていたのであった。本稿が章学誠の著述観について検討を加える所以である。

二、文史と校讎

現在、通行する『文史通義』『校讎通義』はいずれも章学誠没後に整理公刊されたものであり、その構成が章学誠の意図をどれだけ反映するものかは注意しなくてはならない^五。しかし、章学誠が生前から自著に『文史通義』『校讎通義』の名を与えていたことは、

「今爲折衷諸家、究其源委、作『校讎通義』。」(校讎通義叙)や「出都以來、頗事著述。斟酌藝林、作爲『文史通義』。」(候國子監司業朱春浦先生書)などあることから確かである。また、「學誠從事於文史校讎、蓋將有所發明。」(上辛楣宮詹書)、「鄙人所業、文史校讎。」(與孫淵如觀察論學十規)のように、自らの学問を文史校讎の名で括ることも一再ではない。本節では、まず、文史・校讎の語に章学誠がどのような意味を込めていたのかについて確認したい。

まず文史について、『文史通義』という書名に關し、増井経夫が、「文史とは經史ともいうところを軽くまとめたものであろう。」(『中国の歴史書』『文史通義』、刀水書房、一九八四年)とするのは、章学誠の意あるところを酌んだものとは言えないが、それだけに章学誠の学問が特殊であり、把握し難いものであったことを示しているよう。山口久和は、章学誠の学問について、『文史』(広義の文献学)と『史』(広義の史学)の総合を意図した^六。『章学誠の知識論』、創文社、一九九八年)と述べている。そもそも文史は、司馬遷「報任安書」、劉勰『文心雕竜』時序篇などにみえる語で、文書・記録、文章・史

書、ひいては文学・史学などの意味を持つ。この場合、文史は文と史との並列ということになる。一方、文史には目録の類目（文の史）としての用法もある。内藤湖南が、「一般の學者からは、この人は史學家として見られてゐるのであるが、本人の考では、その著述の表題にもある如く、文史に關する原則の研究を主としたのであつて、文史といへば大體に於て著述の全體に涉るのである。文史通義といふ意味は、今の言葉で言へば、著述批評の原論ともいふべきものである。」と述べているのはこの意味によつたものであろう。章学誠の文史が「文と史」か「文の史」かの判断は非常に難しいが、ひとまず本稿では、章学誠は、個人の著述というものは「文」と「史」に集約されると考え、その文史の源流（淵源・流別）とあるべき姿について考えたのが『文史通義』であり、その基礎に校讎を置いたものとみておきたい。続いて、校讎についてみよう。

校讎は、「護左都水使者光祿大夫臣向言、所校讎中管子書三百八十九篇」（劉向「管子序録」）、「讎校、一人讀書、校其上下、得繆誤爲校。一人持本、一人讀書、若怨家相對爲讎也。」（『文選』左思「魏都賦」張載注所見「風

俗通」引劉向「別錄」とあるように、古い用例においても今日の所謂「校勘」を意味するのが普通である。しかし、章学誠はこのことばに特別な意味を見出していた。「校讎通義叙」には次のようにある。

校讎之義、蓋自劉向父子、部次條別、將以辨章學術、考鏡源流、非深明於道術精微、羣言得失之故者、不足與此。

（校讎の本義は、劉向父子以来、書籍の分類、配列を通じて、學術を辨章し、その源流（淵源と沿革）を考鏡（考察・反映）することにあり、道徳學術の精微、諸家群言の得失に通曉している者でなければ与へることはできない。）

章学誠に拠れば、「校讎」の意義は、群書の分類・配列を通して、學術間の異同を辨別し、その淵源・流別を考察するという点にこそ求められる。「信撫」（章氏遺書外編卷第二）からもう一例をあげよう。

校讎之學、自劉氏父子、淵源流別、最爲推見古人、大體、而校訂字句、則其小焉者也。千載而後、鄭樵

始有窺見、特著校讎之略、而未盡其奧、人亦無由知之。世之論校讎者、惟爭辨於行墨字句之間、不復知有淵源流別矣。

(校讎の学は、劉向劉歆父子より、淵源と流別にあり、最もよく古人〔の学問〕の大綱を推ししめすものであり、字句の校訂などはその瑣末事であつた。千載の後、鄭樵がはじめてその意義をさとして『通志』校讎略を著したが、まだその奥義を尽くすことなく、他の人は知るよしもなかつた。世の校讎を論ずる者は、ただ文言・字句を考察するのみで、淵源・流別については理解することはなかつた。)

章学誠がいうところの校讎之学は、今日の目録学にはかならないが、それは静的な学問体系だけでなく、その史的推移も対象となつているため、学術史ということもでき、また、学術は書物によつて行われるものであるから、著述史といつても差し支えないものである。さて、その文史と校讎について、章学誠は次のように述べている。

鄙人所業、文史校讎。文史之爭義例、校讎之辨源

流、與執事所爲考核疏證之文、途轍雖異、作用頗同、皆不能不駁正古人。

(私が対象とするのは文史・校讎である。文史は義例を議論し、校讎は源流を辨章する。貴方の従事する考拠・疏證の文章と道筋は異なるがその機能はほぼ同じく、どちらも古人を批判・是正せずにすまずことはできない。)

(與孫淵如觀察論學十規)

文史・校讎の目指すところは(手紙の相手である)孫星衍(二七五三―一八一八)が手を染め、袁枚(二七一六―一七九七)に詩作に害があるので止めるようにと促された考拠の学と一緒だとされているのが注意を引くが、ここでも文史は著述のあり方について、校讎は学術の流れについて考察するものとされていることが確認できるだろう。なお、『校讎通義』と『文史通義』の成立の前後や両者の関係については議論があり、余英時は、「檢點前後、識力頗進而記誦益衰。思斂精神爲校讎之學、上探班劉、溯源官禮、下該『雕龍』『史通』、甄別名實、品藻流別、爲『文史通義』」一書。草創未多、頗用自賞。(前後を鑑みるに、鑑識眼はやや進歩したものの記憶力

はますます衰えている。精力を校讎の学に傾けて、上は班固・劉歆をたずね、周礼に起源をもとめ、下は『文心雕龍』『史通』にまで及んで（諸家の）名実・流別を明らかにし、『文史通義』の一書をなした。創見は多くないが、自分では評価している。）（與嚴冬友侍讀書）という記述から、そこにいう『文史通義』は現在通行する『文史通義』ではなく、『校讎通義』にあたる著述であると主張している。その当否は不明というほかないが、いずれにしても、章学誠にとって文史と校讎とは表裏をなすものであったということは確かであろう。

三、著述の源流

『校讎通義』が著述の淵源にさかのぼり、その流別をあとづけようとするものであることは既に触れた。その冒頭に置かれる原道第一を章学誠は無文字時代から説き起こしている^九。

古、無文字、結繩之治、易之書契、聖人明其用曰、「百官以治、萬民以察」。夫爲治爲察、所以宣幽隱而

達形名、蓋不得已而爲之、其用足以若是焉斯已矣。理大物博、不可殫也、聖人爲之立官分守、而文字亦從而紀焉。有官斯有法、故法具於官、有法斯有書、故官守其書、有書斯有學、故師傳其學、有學斯有業、故弟子習其業。官守學業皆出於一、而天下以同文爲治、故私門無著述文字。私門無著述文字、則官守之分職、即羣書之部次、不復別有著錄之法也。

（太古には文字はなかった。結繩によって治めていたものを、書契（「文字」）にかえたのであるが、聖人はその効用を明らかにして、「文字によって」百官は職務を治め、万民は明察になつた。」と仰っている。百官が職務を治め、万民が物事を察するようになったのは、「文字が」奥深い事柄をはつきりとさせて名実を一致させる手段だからであるが、思うに（聖人は）時勢に従つてそれを用いざるを得なかつたのであり、「当時においては」文字の効用はただ職務を治め物事を察知することのみで、それさえできればよかつたのである。理は至大であり、物事は広博であるから、すべてを窮め尽くすことはできない。聖人はそこで百官を設け職掌を分担させた。こうして文書もまたそれぞれに管理されることになつた。官職があれば各々に儀法というものが存在する。つまり儀法はそれぞれの官職に具わるのである。

儀法があればそれを記した書物が存在する。それぞれの職官が
 各々その書物を守るのである。書物があればそれについての学
 問が存在する。そこで師がその学を伝承する。学問があれば教
 育がある。そこで弟子はその教育を受けるのである。官職と学
 業とがどちらもひとところからである。こうして天下は同文によ
 つて政治を行なう。そのために私門には著述というものがな
 ったのである。私門に著述がなければ百官の分掌がそのまま群書
 の分類ということになり、それ以外に著録の法というものもな
 かった。

章学誠はここで、『周易』や『説文解字』を援用し
 て、文字はその起源から政治のためのものとしてあつ
 たことを説き、周礼的な官僚機構・統治体制を念頭に、
 古代において書物は職掌毎につかさどられ、私門には
 著述のありえなかつたこと、したがって書籍の分類も
 官司の分掌にもとづいてなされていたと考えられるこ
 と、を主張している。そしてその職掌毎につかさどら
 れていた書物は、下文に「六藝非孔氏之書、乃『周
 官』之舊典也。『易』掌太卜、『書』藏外史、『禮』在
 宗伯、『樂』隸司樂、『詩』領於太師、『春秋』存乎國

史。(六芸は孔子の書ではない。『周官』に記された官職の掌つて
 いた旧典なのである。『易』は太卜によつて掌られ、『書』は外史に
 よつて保管され、『礼』は宗伯のところに置かれ、『樂』は司樂に属
 し、『詩』は太師に保たれ、『春秋』は国史に保存された。)(校讎
 通義・原道一之二)と続くように、「六藝」であつたと章
 学誠は考えている。このことは『文史通義』にも「六
 經皆史也。古人不著書、古人未嘗離事而言理、六經皆
 先王之政典也。(六経はすべて史官の記録である。古人は書を
 著さなかつた。古人は事を離れて理を語ることはなかつた。六経は
 みな先王の政治に関する記録なのである。)(易教上)と記され
 ているように章学誠の文史・校讎の学の根幹をなす主
 張であつた。理想ともいふべき古代における「官
 師合一」「治教無二」(文史通義・原道中)なる状態は、
 時代の変遷とともに、官司が職掌を失い、師弟により
 学業が伝承されるようになって、破られたとするのも
 同様である。章学誠は『漢書』藝文志の記述からそれ
 が分かるとし、次のように続ける。

劉歆蓋深明乎古人官師合一之道、而有以知乎私門
 初無著述之故也。何則。其敍六藝而後、次及諸子百

家、必云某家者流、蓋出古者某官之掌、其流而爲某氏之學、失而爲某氏之弊。其云某官之掌、即法具於官、官守其書之義也。其云流而爲某家之學、即官司失職、而師弟傳業之義也。

（おもうに劉歆は古代には官制と學問とがひとつのものであったことを深く理解していたのであろう。そのために私門にはもともと著述がなかつた理由を知ることができたのである。どうしてそのことが分かるかという点、劉歆は、六芸について述べ、次に諸子百家に及んでいるが、その中できつと「某家者流は、古代においては某官の職掌であつた。その流れを受け継いだのが某氏の学であり、その欠点が某氏の弊となつて現れたのである」と述べている。「某官の職掌であつた」というのは、つまり儀法がある官職に具つており、その官はその書物をつかさどつていたということである。「その流れを受け継いだのが某家の学である」というのは、つまり官司が職掌を失つて、師弟によつて學業が伝えられるようになったということである。）

（『校讎通義』原道一之三）

『漢書』藝文志には、「從橫家者流、蓋出於行人之官。孔子曰『誦詩三百、使於四方、不能專對、雖多亦奚以

爲』。又曰『使乎、使乎』。言其當權事制宜、受命而不受辭、此其所長也。及邪人爲之、則上詐譏而棄其信。（縱橫家は、行人の官〔賓客や使者の接待を職掌とする〕に由来するものであろう。孔子は「詩三百を誦して四方に使いする際、自分の考えで対応できなければ、多くの詩を知つていても何の役に立つだろうか。」と言っている。また「立派な使者である、これこそ使者である。」とも言っている。つまり、事に当たるときには臨機応変でなくてはならず、主人から命は受けても〔先方へ伝えるべき具体的な〕文辭は受けないということ、その点が縱橫家の長ずる所である。邪悪な人間がこれを行えば、詐欺に傾いて信用を失うことになる。）などの記述があつて、九流十家について、一々その淵源を古代の官制に求めている。章学誠はここから、周代、官司によつて守られていた書物がその衰退とともに私門（具体的には孔子の学苑が想定されている）に流れ、それが戦国時代に諸子百家へと繋がつていくという流れを導き出したのであつた（これを逆にいえば、「後世文字、必溯源於六藝。」〔校讎通義・原道一之三〕ということになる）。「述而不作」（『論語』述而篇）と孔子自らが述べるように、孔子が著述をなすことはありえない。では、個人の著述はいつから始まったのか。それは、当然、

「著述至戰國而始焉。（著述は戦国時代になって始まった。）
（文史通義・詩教上）」といふことになる。

戰國之文、奇袤錯出而裂於道、人知之。其源皆出於六藝、人不知也。後世之文、其體皆備於戰國、人不知。其源多出於詩教、人愈不知也。知文體備於戰國、而始可與論後世之文。知諸家本於六藝、而後可與論戰國之文。知戰國多出於詩教而後可與論六藝之文。可與論六藝之文、而後可與離文而見道。可與離文而見道、而後可與奉道而折諸家之文也。

戰國之文、其源皆出於六藝。何謂也。曰、道體無所不該、六藝足以盡之。諸子之為書、其持之有故而言之成理者、必有得於道體之一端、而後乃能其說、以成一家之言也。所謂一端者、無非六藝之所該、故推之而皆得其所本、非謂諸子果能服六藝之教、而出辭必衷於是也。『老子』說本陰陽、『莊』『列』寓言假象、『易』教也。鄒衍侈言天地、關尹推行五行、『書』教也。管・商法制、義存政典、『禮』教也。申・韓刑名、旨歸賞罰、『春秋』教也。其他楊・墨・尹文之言、蘇・張・孫・吳之術、辨其源委、挹

其旨趣、九流之所分部、『七錄』之所敘論、皆於物曲人官、得其一致、而不自知爲六典之遺也。

戰國之文、既源於六藝。又謂多出於『詩』教、何謂也。曰、戰國者、縱橫之世也。縱橫之學、本於古者行人之官。觀春秋之辭命、列國大夫、聘問諸侯、出使專對、蓋欲文其言以達旨而已。至戰國而抵掌揣摩、騰說以取富貴、其辭敷張而揚厲、變其本而加恢奇焉、不可謂非行人辭命之極也。孔子曰「誦詩三百、授之以政、不達。使於四方、不能專對、雖多奚為」。是則比興之旨、諷諭之義、固行人之所肄也。縱橫者流、推而衍之、是以能委折而入情、微婉而善諷也。

（戦国の文章は詭弁や誇張が溢出し、道が四分五裂したということとは人は知っている。しかしその源がすべて六藝にあるということとは知らないでいる。後世の文体が戦国に出そろっているということも知らず、その源が詩の教えに始まるとはなりません。文体は戦国に出そろったことを知ってはじめて後世の文を論じることができ、諸子が六藝にもとづくことを知ってようやく戦国の文を論じることができる。戦国の文の多くが詩の教えから出ていることを知ってその後六藝の文を論じることができ、六藝の文を論じることができるようになってようやく

文章を離れて道を見ることができるのである。文章を離れて道を見ることができてはじめて道を奉じて諸子の文章を折衷することができるのである。

戦国の文章の源が六藝にでているというのはどういふことか。道体には行き渡らないものはないが、六藝はそれを十分に尽くすことができた。諸子が書をなして、その主張に根拠があり、発言に理屈があるのは、必ずそれが道体の一端を獲得しているからであり、だからこそ各自が説を思うように発展させて一家の言をなしたのである。一端というものは、六藝には及ばないところはないために、辿っていけばすべてもとづくところがあるといふことであり、諸子がすっかり六藝の教えに服しているといふわけではないが、その発言にはかならず六藝にかなう部分があるといふことである。『老子』の説が陰陽にもとづき、『莊子』『列子』が寓言・仮象するのは、『易』の教えである。鄒衍が天地を壮語し、閔尹が五行を演繹するのは『書』の教えである。管仲・商鞅の法制の義は政典にあり、『礼』の教えである。申不害・韓非の刑名の意は賞罰にあり、『春秋』の教えである。そのほか、楊朱・墨翟・尹文子の発言、蘇秦・張儀・孫武・呉起の術数についても、その本末を辨じ、その趣旨を汲めば、『七略』『漢書』藝文志における「諸子九流の分類や『七録』の叙述が、

すべて人事万般にわたる古の諸制度に合致するのに、自らは六典の遺裔であることを知らないでいるのである。

戦国の文章が六藝にもとづくものであるとすると、それが詩の教えから出たものであるといふのはどういふことか。戦国は縦横の時代である。縦横の学は古代の行人の官に由来する。春秋時代の外交交渉における応対を見るに、各国の大夫は諸侯を訪問すれば使節として一人で対応しなければならず、発言を飾って意図を余すところなく伝えようとしただけのことであったろう。戦国時代になると談論風発して相手の気持ちを推し量り、自説を打ち上げて富貴をめざすようになり、その言葉は誇張され過激になり、本来のあり方を変化させ奇抜さを加えたのであったが、そうなるともはや行人の弁舌の極致といふことはできない。孔子は、詩三百を誦しても、政務を委ねられて責任が果たせず、四方に使用して自身の考えで応対できなければ、多くの詩を知っていても何の役に立つだろうか、と仰つている。それは比興の趣旨、諷諭の意義がもとより行人の本領とするところだからである。縦横家の流れはこれを発展させたため、委曲を尽くして人情の機微を穿ち、微妙で婉曲な表現による諷諭に長じたのである。）

（『文史通義』詩教上）

ここで章学誠は、戦国の著述の淵源は六藝にもとめられること、六藝は道体を具備していたこと、六藝の流れを汲む諸子はそれぞれ道の一端を持しており、後世、それを展開することによって一家の言をなしたこと、などを述べ、諸子それぞれの主張を改めて六藝と関連づけている。注目すべきは戦国の著述の淵源を『詩経』に見出しているという点である。それは先ほどみた『漢書』藝文志諸子略の縦横家に関する記述を根拠にしたものであり、それを縦横家に限定せず、諸子全体の淵源を詩（の教え）に求め、比興、諷諭にその働きを認めようとするものである。このことは、また、「學者惟拘聲韻之爲詩而不知言情達志、敷陳諷諭、抑揚涵泳之文、皆本於詩教。（学ぶ者はただ韻律をなすのが詩であるとの考えに拘泥するばかりで、情を述べ志を表すもの、事柄を詳述し相手を諷諭するもの、抑揚をつけ深く心情に染みいる文章はすべて詩教にもとづくものということを知らないでいる。）」（詩教下）とあることから確かめられよう。また、そこには、戦国時代の諸子にも依然として先王の政典であった（と章学誠が考える）六藝に込められた遺制の残響を求めようとする章学誠の姿勢を読み取ることができ

るのである。

四、校讎的思考法

前節からも明らかのように、章学誠の描く學術史・著述史は、劉向『七略』、班固『漢書』藝文志の影響を強く受けたものであった^{二〇}。それは校讎的思考とでもいべきものであるが、本節では、改めて、その特長についてまとめてみたい。

第一に、學術の変遷を必然、不可避のものと考えることである。すでにみたものの中にもあったように章学誠の文章には、「勢之不得不然也」「勢之不得已」「不得不然之勢」「自然之勢」「勢使然也」などの語が頻出する。たとえば、『七略』の六部分類から後世の四部分類への変化について、「『七略』之流而爲四部、如篆隸之流而爲行楷、皆勢之所不容已者也^{二一}……凡一切古無今有、古有今無之書、其勢判如霄壤、又安得執『七略』之成法、以部次近日之文章乎。〔七略〕の六部分類が四部へと変化したのは、篆書・隸書がやがて行書・楷書となったようなもので、いずれも趨勢の止め得なかつたことである。

……すべて古代になく現在ある書籍があり、また古代にあつて現在ない書籍があり、その趨勢は天と地のようにはつきりわかれていて、どうして『七略』既存の方法によつて、近時の文章を分類・配列できようか。」（校讎通義・宗劉）と述べているのはその端的な例である^{一四}。六藝が先王の政典であつたと考える章学誠にとつて、「官師合一」「治教無二」なる状態は、政治と学問における理想のかたちではあつたが、そこに戻れというような復古的主張はまったく見られない。それどころか、「天道備於六經、義蘊之匿於前者、章句訓詁足以發明之。事變之出於後者、六經不能言、固貴約六經之旨、而隨時撰述以究大道也。」（そもそも道は六經に備わるものであるから、〔六經中に〕含蓄された六經成立以前の義については、章句訓詁によつて明らかにできる。〔しかし〕状況が変化した後の事柄については六經は言及することができない。そこで六經の主旨を約取して時勢に応じて撰述をし、大道を究めることが尊ばれるのである。）」（文史通義・原道下）と、六經ですら、完全には時宜の變化に対応し得ないとまで言い放つのである。このことはもちろん「私門の著述」の積極的肯定とも繋がつてゐるわけだが、この点については後節でふたたび論ずることとし、ここでは、ただ、このような主張は、六

經を先王の政典とする章学誠の立場から必然的にもたらされたものであることのみを確認しておきたい^{一五}。

第二に、折衷・相補的視点である。『漢書』藝文志においてそれが端的に示されているのが以下に引く諸子略の序である。章学誠が『漢書』藝文志の影響を濃厚に受けていること、容易に看取できるであろう。

諸子十家、其可觀者九家而已。皆起於王道既微、諸侯力政、時君世主、好惡殊方。是以九家之術讜出並作、各引一端、崇其所善、以此弛說、取合諸侯。其言雖殊、辟猶水火、相滅亦相生也。仁之與義、敬之與和、相反而皆相成也。

易曰「天下同歸而殊塗、一致而百慮。」今異家者各推所長、窮知究慮、以明其指、雖有蔽短、合其要帰、亦六經之支與流裔。使其人遭明王聖主、得其所折中、皆股肱之材已。

仲尼有言「礼失而求諸野。」方今去聖久遠、道術缺廢、無所更索、彼九家者、不猶瘡於野乎。若能修六藝之術、而觀此九家之言、舍短取長、則可以通萬方之略矣。

(諸子の十家のうち、観るべき者は〔小説家を除く〕九家のみである。九家はみな王道が衰微し、諸侯が武力による政治をおこなった当時、君主たちの好み人がごとくかけ離れていたように並おこつたものである。九家の学説が蜂の巣をつついたように並び起こり、それぞれに王道の一端を引いて、その優れた点を主張することで諸侯に取り立てられようとした。九家の主張は異なつてはいるものの、それは水と火とが互いに滅ばし、互いに生みあうようなものである。また、仁と義とが、敬と和とが、相反しつゝ相互に成立するようなものである。

易の繫辭伝には「天下は同じ場所に帰着するが方途を異にし、同じ結論に至るにも考え方は百通り」とある。今、学派を異にする学者たちは、各々その長ずる所を推し進め、知慮を尽くして、その要旨を明らかにする。短所はあるものの窮極は道に合致しており、やはり六経の支流後裔なのである。九家の学者を明王聖主に遣わせて、その学説を折衷させれば、いずれも王者の手足として信頼すべき人材となろう。

孔子は、「礼が失われたなら野に求めよ」と仰つた。今や聖人を去ること遠く、六経の道術も損なわれ、ほかに求める手立てもない。この九家はそれを野に求めるよりも優つていないのか。六藝の道術を修めるに、九家の主張を觀て、その短所

を捨てて長所を採れば、あらゆる方略に通じることができであろう。

当然のこと、両者は不可分の関係にある。校讎的思考は、個別を全体の中で位置づけるといふ点で体系的・包括的であり、物事を流れの中で把握するといふ点で俯瞰的・歴史的であるが、これこそ、「考鏡源流」「辨章學術」といふ、章学誠が校讎之学に見出した意義から生じたものにはかならない。このような思考は、いふまでもなく、戦国から漢初にかけて行われた諸子の思想的闘争、また、それを通しての思想の総合化によつて醸成されたものであり、夙に『莊子』天下篇や『史記』太史公自序中の六家要旨にもみられるものであり、『漢書』藝文志はその終点に立つて儒家の立場から諸思想を総括したものとみなしてよい。ここで特に注目しておきたいのは、章学誠において、この校讎的思考が、道の遍在とともに個の偏向を積極的に肯定する機縁となつていふことである。

學問之事、非以爲名。經、史、緯、出入百家、途、轍、

不、同、期、於、明、道、也。道非必襲天人性命、誠正治平、如宋人之別以道學爲名、始謂之道。文章、學問、母論偏全平奇、爲所當然而又知其所以然者、皆道也。

（学問のあり方は、「このようなものである」と名付けられるものではない。経は縦糸、史は横糸であり、諸家を往来し、方途を異にしても、ともに道を明らかにすることを期するのである。道というものは、きつと天人性命を襲い、誠意・正心・治国・平天下と段階を踏む、宋人が別に道学をもって名付けたようなものであつてはじめて道と呼ぶのではない。文章も学問も、偏頗でも全面的でも平凡でも奇抜でも、まさに然るべき所をなし、然る所以を知るものは、すべて道なのである。）

（與朱滄湄中翰論學書）

章学誠は、縦糸である経、横糸である史、またその展開である百家について、それぞれ経路を異にしても、その目的はいずれも「明道」にあるとし、それを目指すのであれば、偏全平奇によらず、それを道として認めている。それは、どのような立場も道そのものではないが、道のあらわれの一端にはちがいないからである^{一六}。このような校讎的思考は、当然、当

時の学問・著述に対しても同様に働くことになる。次節ではその点について検討することとした。

（待続）

参考文献

〔年譜〕

内藤湖南「章實齋先生年譜」〔内藤湖南全集〕第七卷、筑摩書房、一九七〇年、もと一九二〇年）

姚名達「會稽章實齋先生年譜」〔國學月報〕第二卷第四期、一九二七年）

胡適著・姚名達訂補「章實齋先生年譜」〔商務印書館、一九二九年）

吳孝琳「章實齋年譜補正」〔說文月刊〕第二卷第九期～十二期、一九四〇～一九四一年）

吳天任「胡著姚訂章實齋年譜商榷」〔章實齋的史學〕、東南書局、一九五八年）

王重民「章学誠大事年表」〔校讎通義通解〕、上海古籍出版社、一九八七年）

〔テキスト・注解〕

影印『劉氏嘉業堂刊』章氏遺書』（漢聲出版社、一九七三年）

葉長青『文史通義注』（華東師範大學出版社、二〇〇二年、もと、

一九三五年）

葉瑛『文史通義校注』（中華書局、一九九四年）

倉修良『文史通義新編新注』（浙江古籍出版社、二〇〇五年）

呂思勉『文史通義評』（史學四種、上海人民出版社、一九八一年）

程千帆『文論十箋』（黑龍江人民出版社、一九八三年）

王重民『校讎通義通解』（上海古籍出版社、一九八七年）

〔專著・專論〕

吳天任『章實齋的史學』（東南書局、一九五八年）

余英時『論戴震与章学誠』增訂本（三聯書店、二〇〇二年、もと、

一九七六年）

倉修良『章学誠和文史通義』（中華書局、一九八四年）

山口久和『章学誠の知識論―考證學批判を中心として』（創

文社、一九九八年）

内藤湖南『章学誠の史学』（『支那史学史』附録、『内藤湖南全集』

第十一卷、一九六九年、もと、一九二八年）

錢穆『章實齋』（『中國近三百年學術史』、中華書局、一九八六年、も

と一九三七年）

岡崎文夫『章学誠…其人と其學』（『東洋史研究』八一、一九四三年）

高田淳『章学誠の史学思想について』（『東洋学報』四七一、

東洋文庫、一九六四年）

増井経夫『章学誠』（『アジアの歴史と歴史家』、吉川弘文館、一九

六六年）

島田虔次『中国思想史の研究』改装版（京都大学学術出版会、

二〇〇五年）

『歴史的理性批判―「六経皆史」の説―』（『岩波講座哲学四

歴史の哲学』、岩波書店、一九六九年）

『章学誠の位置』（『東方学報』四一、一九七〇年）

川勝義雄『文史通義』（中国文明選『史学論集』、朝日新聞社、一

九七三年）

河田悌一『同時代人の眼―章学誠の戴震観』（『中国哲学史の

展望と模索』、創文社、一九七六年）

河田悌一『清代学術の側面―朱筠、邵晋涵、洪亮吉そして章学

誠』（『東方学』第五十七輯、一九七九年）

河田悌一『乾嘉の士大夫と考證學―袁枚、孫星衍、戴震そ

して章学誠』（『東洋史研究』四二―四、一九八四年）

増井経夫『文史通義』（『中国の歴史書』、刀水書房、一九八四年）

王重民「章学誠的目錄学」（『中国目錄学史論叢』、中華書局、一九八四年）

井上進「六経皆史説の系譜」（『明清學術變遷史』、平凡社、二〇

一一年、もと、一九九六年）

井上進「内藤湖南蔵本『文史校讐通義』記略」（『書林の眺望』、

平凡社、二〇〇六年、もと、一九九七年）

稲葉一郎「章学誠と『文史通義』」（『中国史学史の研究』、京都

大学学術出版会、二〇〇六年）

注釈

一 胡適「章学誠年譜序」（胡適著・姚名達訂補『章實齋先生年譜』、

商務印書館、一九二九年）に「『文獻徵存錄』裏確有幾行小傳、

但把他的姓改成了張字、所以『著獻類徵』里祇有張學誠、

而没有章學誠。」とある。

二 章学誠の「聖人は衆人に学ぶ」などという発言が清末の梁

啓超や章炳麟などによって評価されていたという指摘はす

でに島田虔次や山口久和によってなされている。

三 前掲『章實齋先生年譜』には、「實齋終是一個文史家而非

史家、故他一面提倡掌故的重要而一面又嫌……各史的志書

太詳細了。」とあり、錢穆『中國近三百年學術史』（商務印

書館、一九三七年）にも、「實齋著述最大者、爲文史・校讐兩
通義、近代學者、亦率以文史家目之。」とあるのが注意を
引くものの、「書目答問補正」附「国朝著述諸家姓名略」
では史学家に列せられており、その方がより一般的な評価
であろう。

四 「上朱中堂世叔書」（『章氏遺書』外集一）に「近刻數篇呈誨。

題似說經、而文實論史。議者頗譏小子攻史而強說經、以爲
有意爭衡、此不足辨也。」とある。

五 高田淳「章学誠の史学思想について」（『東洋学報』四七一、

東洋文庫、一九六四年）は両通義の成立および関係について次
のようにまとめている。

校讐と文史との別は、章学誠が始めからその二部門の

構想をもち、両者併存して著述が進められたのではない。

乾隆四十六年に河南よりの帰途盜に遭って失われたのが

校讐通義でそれと共に四十四歳以前の草稿も失われたと

いう。校讐通義は友人の抄本によりその四分の三が復元

され、現在その内容をほぼ知りうるが、そこに示された

莊子天下篇及び劉向劉歆の別録七略そしてそれを受けた

班固の漢書藝文志の先秦學術思想の見方は、そのまま文

史通義に受けつがれ展開されたものである。文史通義も

始めから一定の形をなしていたのではなく、たとえば癸

卯録存（一七八三）・甲辰存録（一七八四）・申冬西春帰勃草

（一七八八）一七八九）・庚戌鈔存雜文（一七九〇）などその

年々にまとめられた論文全体についてつけられた名である。

従って、かれの生存中においてもそれまでの主要論文を自ら撰

文を自ら撰じて文史通義の名を冠したものもあり、また

朱小白撰の文史通義もあつた（報孫淵如書）。そしてかれ

の死後も多くの文史通義が編まれたが、その内容は同じ

ではない。ただたしかなことは章学誠が校讐通義以後の

地方志編修以外の著述全体に対して文史通義という名の下にまとめる意のあつたということである。比較的

論理的構成をもつかれの著述も、従って、最終的に自らの

立論を組織的なものとして並べているのではなく、それ

ぞれの論題にふれて自らの意を明らかにするという方法

によつてゐる。すなわち校讐通義と文史通義は年代の差

であるが、また自己の説を文史の名の下に統べる考え方

が校讐通義を包んでゐるといつてもよい。

六 また、山口は、「彼がその主著たる『文史通義』で主張し

たのは、経・史・子・集の総合としての文史の学であり、

四部の分類が端的に示すように経学の軌の下に拘束され統

けてきた諸学の解放であつた」ともいう。

七 「文史星曆、近乎卜祝之間、固主上所戲弄、倡優畜之、流

俗之所輕也。」（司馬遷「報任安書」）、「其文史則有袁（宏）殷

（仲文）之曹、孫（盛）干（寶）之輩。」（劉勰「文心雕龍」時序篇）。

八 文史は、文の史というほどの意味で目録における類目とし

ても用いられてゐる。文史類をはじめて立てたのは王堯

臣・歐陽脩等「崇文總目」であり、これについて、倉石武

四郎は、「〔崇文總目〕では、これまで総集の終わりにあつた

劉勰の『文心雕龍』や鍾嶸の『詩品』などが始めて一類

（文史類）として立てられた。……劉知幾の『史通』の如き

は同じ歐陽脩の撰と称する『新唐志』では文史類に見えて

いるがこの書物（崇文總目）では雜史類下に入つてゐる。」

（『目録学』、東京大学東洋文化研究所、一九七三年）と述べてゐる。

『文心雕龍』『史通』はともに、章学誠の学問に大きな影響

を与えており、『文史通義』の文史は、両書を文史類に取

り込めてゐる「新唐志」（また、同じく両書を文史類に配して

ゐる陳振孫『直齋書録解題』）にもつづいたものという可

能性も排除できないようにおもふ。現在、多くの目録は

『文史通義』を史評類に配してゐる。史評類をはじめて立

てた晁公武『郡齋讀書志』は、「前世史部中有史抄類而集

部中有文史類。今世抄節之學不行而論說者為多。故自文史類内摘出論史者為史評附史部而廢史抄。」として『史通』を史評類に入れる一方で、『文心雕龍』は文説類に置いてある（ただ袁本には文説類はみえない）。

九 これと同様の主張は『文史通義』経解上、原道下、「和州志藝文書序例」などにみえている。

一〇 章学誠は、「道不離器、猶影不離形。……後世……謂六經載道之書也、而不知六經皆器也。……夫子述六經以訓後世、亦謂先聖先王之道不可見、六經即其器之可見者也。……夫天下豈有離器言道、離形存影者哉。彼舍天下事物人倫日用而守六籍以言道、則固不可與言夫道矣。」（原道中）と述べ、道そのものは不可知な存在であり、人間に把握できるのは、その道の現れに過ぎないとしている。これについては下篇で取りあげたい。

一一 孔子以前に個人の著述がなかったという説は章学誠にとつていわば金科玉条であった。『文史通義』には、『管子』や『晏子春秋』につき、管仲や晏嬰による自著ではなく、後学によるものだという主張が散見するのは、文献学的知見というよりも、この金科玉条にもとづく著述史の構想と齟齬するためであると思われる。

一二 そのやや行き過ぎたともいえる例として、『校讎通義』卷三「漢志諸子十四」において、陰陽家のために『漢書』藝文志の序例を作りなおしていることを挙げておきたい。

三とはいいながら、『校讎通義』初稿の成る六年前の乾隆三八（一七七三）年に手がけた「和州志藝文書」では、『七略』の旧に復すことを試みている。

一四「勢」の語は用いられていないものの、『尚書』一變而爲左氏之「春秋」。……左氏一變而爲史遷之紀傳。……遷書一變而爲班氏之斷代。」（文史通義・書教下）などと史体の変化について辯じているのも同様に考えてよいだろう。もっとも、その下文には「後世失班史之意、而以紀表志傳同於科舉之程式、官府之簿書、則於記注撰述兩無所似。」とあり、無批判な形だけの継承が批判されてはいる。

一五「六經不言經」（文史通義・経解上）、「六經之名、起於後世」（校讎通義・漢志六藝）など、「六經」の呼称は後代におこつたものであると章学誠が度々言及するのも、単に『七略』『漢書』藝文志が、六藝略の呼称を用いているからだけではなく、それが本来、周の治世のみに適合する「周公之旧典」「先王之政典」であつて、「経は常なり」という訓詁に代表されるような、当時一般に認められていた六經の普遍

性を否定するためのものであったと考えられる。

一六 『漢書』藝文志は、観るべきものから除外した小説家について、「小説家者流、蓋出於稗官。街談巷語、道聽塗説者之所造也。孔子曰『雖小道、必有可觀者焉、致遠恐泥、是以君子弗為也。』然亦弗滅也。閭里小知者之所及、亦使綴而不忘。如或一言可采、此亦芻蕘狂夫之議也。」とあるの思い合わせるとよいかもしれない。なお、このような思考法には、『漢書』藝文志のみならず、『莊子』の影響があるのではないかと筆者は考えている。一例として、たとえば、「大道既隱、諸子爭鳴、皆得先王之一端、莊生所謂『耳目口鼻、皆有所明、不能相通。』者也。」（『文史通義・答客問中』）があげられよう。これは決して諸子を否定したものではない。なお、山口久和は、六經皆史説について『莊子』天運篇に老子の発言としてみえる「夫六經、先王之陳迹也。豈其所以迹哉。」などの影響を指摘する錢鍾書（『談藝錄』八六「章實齋與陸袁」附説「六經皆史」）の説に対して、「章学誠においては『事』の『道』に対する価値的優位は歴然としている。道家的宋学的思惟に端を発すと説く錢鍾書の見方は根本的に誤っていると断定しないわけにはいかない。」と述べている。